

和解書

〇〇〇〇（以下、甲という）と〇〇〇株式会社（以下、乙という）とは、甲乙間の金銭消費貸借取引について、次のとおり和解した。

- 1 甲及び乙間のクレジット契約に関し、乙は、甲乙間の金銭消費貸借取引部分についての過払金 00 円を立替金債務金 000 円と相殺し、残余の金 000 円の支払義務のあることを認める。
- 2 甲は、乙に対し、前項の金員を、次のとおり分割して、下記口座に送金して支払う。
 - (1) 平成〇年〇月〇日限り金 00 円
 - (2) 平成〇年〇月から平成〇年〇月まで毎月末日限り金 00 円
 - (3) 支払口座 〇〇銀行〇〇支店 普通預金 口座番号 00000
口座名義人 〇〇〇〇
- 3 甲が前項の金員の支払いを 2 回以上怠り、その額が金 00 円に達したときは、当然に期限の利益を失う。
- 4 前項の場合、甲は、乙に対し、第 1 項の金員の残金のほか、期限の利益を喪失した日の翌日から支払済みに至るまで残金に対する年〇パーセントの割合による遅延損害金を支払う。
- 5 乙は第 2 項の支払全部を受けた後は、甲・甲の保証人・担保提供者に対し何らの請求権もないことを確認する。
- 6 乙は、甲に対するその余の請求をすべて放棄し、第 1 項記載の金額の全額を受領後・直ちに借用証書・その他関係書類を甲の代理人に送付するものとし、担保を徴しているときは、その解除手続を行う。
- 7 甲と乙間には、本条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 8 本件和解に要する費用は各自の負担とする。

上記の和解の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙各署名押印のうえ、各 1 通を所持するものとする。

平成〇年〇月〇日

甲 （住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇

（氏名） 〇 〇 〇 〇

〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇

上記代理人司法書士 〇 〇 〇 〇 印

認定番号 第 000000 号

乙 （住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇

（氏名） 〇 〇 〇 〇